

消費者ホットライン188 にご相談ください

「悪質商法による被害にあった」、「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか。そんなときは一人で悩まずに、3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!）」にご相談ください。お近くの消費生活相談窓口(行田市消費生活センター)を案内し、専門の相談員がトラブル解決を支援します。

▶注意

- 相談は無料ですが、通話料がかかります。
- 一部のIP電話などからはご利用になれません。

▶問い合わせ

地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)



消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター「イヤヤン」

段ボールは資源物として リサイクルしましょう

燃やせるごみの袋の代わりに段ボールを使用している例が見受けられます。段ボールは、資源物としてリサイクルすることができます。混ぜればごみ、分ければ資源です。ごみの分別、減量にご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556—9530

納期のお知らせ(9月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

固定資産税・都市計画税・・・3期
国民健康保険税・・・3期
介護保険料・・・3期
後期高齢者医療保険料・・・3期

納期限 9月30日(月)

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

各種相談 (9月15日～10月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	9月24日(火)	※予約は9月2日(月)から 午前9時20分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
		10月10日(木)	※予約は9月17日(火)から 午後1時40分～4時20分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	消費生活センター (内線495)
不動産	市役所	9月18日(水)	午前9時～正午	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562—5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	10月9日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉北 支部 ☎564—0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	きっずプラザあおい	10月9日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課 (内線236・237)
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	9月17日(火)、10月1日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

放射線量の測定値

測定箇所 行田消防署本署地内 測定高 1メートル
8月18日(日) 午前9時 0.07マイクロシーベルト(曇り) 午後3時 0.07マイクロシーベルト(曇り)

エアゾール缶は必ず中身を使い 切ってから資源物へ出しましょう

中身が残ったエアゾール缶やカセットボンベをそのまま集積所に出すと、収集車や処理施設での引火や破損事故の原因となり、大変危険です。正しく処分してください。

正しい処分の仕方

- 缶を空にする**
 - 製品を使い切る。
 - 使い切れない場合は、中身を出す。
 - ※屋内で行うと、近くの火気や静電気等で引火することがあり危険なため、必ず火気のない風通しの良い屋外で作業する。
 - ※集積所に中身の入ったスプレー缶が大量に出されてしまった場合には、その場で処理せず、環境課までご相談ください。
- 缶を振り、空になったか確認する**
 - 中身が残っていると「シャカシャカ」「チャブチャブ」などの音がする。
- ガス抜きキャップを使って、ガスを抜く**
 - 「ガス抜きキャップ」がない場合は、ボタンを押してガスを完全に抜く。
 - ※屋内で行うと、近くの火気や静電気等で引火することがあり危険なため、必ず火気のない風通しの良い屋外で作業する。
- 資源物に出す(「ガス抜きキャップ」を使った後)**
 - キャップ(ふた)や噴射のためのボタンなどは燃やさないごみに出す。容易に取り外せない場合は、無理して外さない。

缶の穴あけ作業は不要

エアゾール缶やカセットボンベの多くの製品は、液化石油ガス(LPG)やジメチルエーテル(DME)などの可燃性ガスを噴射剤として使用しているため、容器に穴を開けると、火災や破裂事故につながる可能性があります。

※引用元：(一社)日本エアゾール協会
<https://www.aiaj.or.jp/exhaust.html>(一部改変)

▶問い合わせ 同課環境業務担当 ☎556—9530

▼問い合わせ
☎556—9530
環境課環境業務担当

さしあげます

▷ベビーバス ▷洋服ダンス ▷洗濯機 ▷ベッド ▷洋テーブル(セット) ▷和テーブル ▷漱石全集 ▷荷風全集 ▷こたつ(テーブル式) ▷エレクトーン ▷自転車用チャイルドシート ▷書棚 ▷電気ウォーマー

ゆずってください

▷テレビチューナー ▷竹ざる ▷大人用自転車 ▷工業用動力ミシン ▷着付け用練習ボディ ▷洋縫練習ボディ ▷ベンチプレス ▷犬小屋(中型犬用) ▷いす

事業者の皆さんへ 事業系一般廃棄物の適正処理を お願いします

近頃、市内で一部の事業者が、家庭ごみ集積所に事業系一般廃棄物を不法投棄している旨の通報が寄せられています。店舗付住宅の個人商店も、家庭のごみとお店のごみはきちんと分けなければなりません。

飲食店などから出たごみを、家庭ごみ集積所に出すと廃棄物処理法に違反します。小針クリーンセンター(可燃ごみ)や粗大ごみ処理場(不燃ごみ)に直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するなどして適正に処理してください。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556—9530

海洋プラスチックごみ問題に 取り組みましょう

海洋プラスチックごみ問題は、川から海へ流れ込むものが大きな要因となっています。例えば、街なかでポイ捨てされたごみや庭に置いたままのプラスチック製品などが、風で飛ばされたり雨に流されたりして川に入り、海に流れることがあります。プラスチックごみは正しく捨て、家の周りは片付け、美しい海を守りましょう。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556—9530



不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。
なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。